

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社日立物流

【英訳名】 Hitachi Transport System, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 中谷 康夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目9番2号

【電話番号】 03(6263)2800 代表

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目9番2号

【電話番号】 03(6263)2803

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	510,476 (169,721)	474,481 (168,045)	672,286
調整後営業利益	(百万円)	25,899	26,575	33,483
営業利益	(百万円)	24,437	31,907	34,356
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	25,851	30,446	33,829
親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	16,252 (5,369)	18,738 (5,567)	21,614
親会社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	15,387	21,319	17,878
親会社株主持分	(百万円)	232,949	150,319	232,861
総資産額	(百万円)	874,435	773,364	879,144
基本的1株当たり親会社株主に 帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間)	(円)	145.69 (48.13)	188.96 (66.52)	193.76
希薄化後1株当たり 親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益	(円)	-	-	-
親会社株主持分比率	(%)	26.6	19.4	26.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	54,119	27,970	78,204
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,033	75,236	1,162
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35,677	151,105	45,707
現金及び現金同等物の 四半期(期末)残高	(百万円)	120,712	92,029	139,021

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上収益には、消費税等は含まれていない。
- 3 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 4 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいている。
- 5 「調整後営業利益」は「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を控除した利益指標である。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

2020年4月1日付で、当社は㈱日立物流東日本流通サービスの全株式を取得し、同社を当社の連結子会社としている。

2020年9月25日付で、当社はSGホールディングス㈱が保有していた当社株式のうち19,539,100株を取得したことに伴い、SGホールディングス㈱はその他の関係会社ではなくなった。

2020年9月29日付で、当社は佐川急便㈱の株式の発行済株式総数比(自己株式除く)20.0%をSGホールディングス㈱に譲渡し、同社を当社の持分法適用関連会社から除外している。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

(単位：百万円)

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	前年同期比
売上収益	510,476	474,481	35,995	93%
調整後営業利益	25,899	26,575	676	103%
受取利息及び支払利息調整後税引 前四半期利益(EBIT)	30,140	34,618	4,478	115%
親会社株主に帰属する四半期利益	16,252	18,738	2,486	115%

当第3四半期連結累計期間における連結業績について、売上収益は新規立ち上げ案件の寄与や新型コロナウイルス感染症拡大による影響が各地域において回復傾向にあるものの、依然として前年同期水準には至らず、また為替影響等もあり、前年同四半期連結累計期間に比べ7%減少し、4,744億81百万円となった。調整後営業利益は減収影響はあったものの、中国フォワーディング事業の収益性向上や、各地域における生産性改善・総コスト抑制効果等により前年同四半期連結累計期間に比べ3%増加し、265億75百万円となった。受取利息及び支払利息調整後税引前四半期利益(EBIT)は当社が保有する佐川急便(株)の全株式の譲渡等により持分法による投資利益が減少したものの、当該株式の譲渡益によるその他の収益が増加したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ15%増加し、346億18百万円となった。親会社株主に帰属する四半期利益は税引前四半期利益が増加したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ15%増加し、187億38百万円となった。

セグメント別の状況は次のとおりである。

・国内物流

(単位：百万円)

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	前年同期比
売上収益	328,237	312,854	15,383	95%
セグメント利益(調整後営業利益)	19,495	18,554	941	95%

当セグメントの売上収益は、新規立ち上げ案件の寄与やパレネット(株)と(株)日立物流東日本流通サービスの連結化による増収影響はあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大による物量減少は依然として継続しており、前年同四半期連結累計期間に比べ5%減少し、3,128億54百万円となった。

セグメント利益は、生産性改善・総コスト抑制効果等はあったものの、減収影響により、前年同四半期連結累計期間に比べ5%減少し、185億54百万円となった。

・国際物流

(単位：百万円)

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	前年同期比
売上収益	169,067	150,664	18,403	89%
セグメント利益(調整後営業利益)	5,389	7,082	1,693	131%

当セグメントの売上収益は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は各地域において回復傾向にあるものの、依然として前年同期水準には至らず、また為替影響等もあり、前年同四半期連結累計期間に比べ11%減少し、1,506億64百万円となった。

セグメント利益は、減収影響はあったものの、中国フォーワーディング事業の収益性向上や、各地域における生産性改善・総コスト抑制効果等の影響により、前年同四半期連結累計期間に比べ31%増加し、70億82百万円となった。

・その他(物流周辺事業等)

(単位：百万円)

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	前年同期比
売上収益	13,172	10,963	2,209	83%
セグメント利益(調整後営業利益)	1,015	939	76	93%

当セグメントの売上収益は、(株)日立トラベルビューロー(現(株)HTB-BCDトラベル)の非連結化影響等により、前年同四半期連結累計期間に比べ17%減少し、109億63百万円となった。

セグメント利益は、減収影響等により、前年同四半期連結累計期間に比べ7%減少し、9億39百万円となった。

なお、売上収益に関する増減要因の内訳は以下のとおりである。

(単位：億円)

項目	新型コロナ 感染症影響	環境変化・ 物量増減他	為替影響	ポートフォリオ 戦略実行	新規受注	協創新規	計
国内物流	128	148		24	78	20	154
国際物流	138	73	25	14	63	4	184
その他	5	10		8		1	22
計	270	231	25	2	141	24	360

また、2021年3月期の連結業績予想については、当第3四半期連結累計期間の連結業績や現時点における当社が入手可能な情報や予測等に基づいて、下記のとおり変更している。

[連結業績予想]

(単位：百万円)

	2021年3月期 (変更前)	2021年3月期 (変更後)	
			前期比
売上収益	651,000	640,000	95%
調整後営業利益	31,500	34,000	102%
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益(EBIT)	38,550	42,000	106%
親会社株主に帰属する当期利益	21,500	22,000	102%

2021年3月期の連結業績予想の前提として、経済活動の緩やかな再開により、第3四半期以降も段階的に回復していくと想定している。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	増減
流動資産	267,409	233,919	33,490
非流動資産	611,735	539,445	72,290
資産の部合計	879,144	773,364	105,780
流動負債	167,761	142,652	25,109
非流動負債	472,126	473,890	1,764
負債の部合計	639,887	616,542	23,345
親会社株主持分	232,861	150,319	82,542
非支配持分	6,396	6,503	107
資本の部合計	239,257	156,822	82,435

当第3四半期連結会計期間末の資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ1,057億80百万円減少し、7,733億64百万円となった。流動資産は、その他の流動資産が79億23百万円増加したが、現金及び現金同等物が「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり469億92百万円減少した等の結果、334億90百万円減少した。非流動資産は、東日本第二メディカル物流センターの稼働に向けた設備投資等の実施により有形固定資産が65億74百万円増加したが、佐川急便㈱の株式をSGホールディングス㈱に譲渡し同社を当社の持分法適用の範囲より除外したこと等により、持分法で会計処理されている投資が830億5百万円減少した等の結果、722億90百万円減少した。

当第3四半期連結会計期間末の負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ233億45百万円減少し、6,165億42百万円となった。流動負債は、非支配株主に係る売建プット・オプション負債の取崩等によりその他の金融負債が128億95百万円、法人所得税の支払等により未払法人所得税が54億18百万円それぞれ減少した等の結果、251億9百万円減少した。非流動負債は、1年内償還予定の社債の償還期長期債務への振替等により長期債務が102億53百万円減少したが、新規の不動産賃借等によりリース負債が67億97百万円増加した等の結果、17億64百万円増加した。

当第3四半期連結会計期間末の資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ824億35百万円減少し、1,568億22百万円となった。親会社株主持分比率は前連結会計年度末の26.5%から19.4%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,119	27,970	26,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,033	75,236	81,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,677	151,105	115,428
フリー・キャッシュ・フロー	48,086	103,206	55,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	907	1,016
現金及び現金同等物の増減	12,300	46,992	59,292
現金及び現金同等物の期首残高	108,412	139,021	30,609
現金及び現金同等物の期末残高	120,712	92,029	28,683

営業活動によるキャッシュ・フロー

前第3四半期連結累計期間に比べ261億49百万円収入が減少し、279億70百万円の収入となった。この主な要因は、減価償却費及び無形資産償却費384億5百万円、四半期利益の増加193億88百万円等により資金が増加したものの、法人所得税の支払253億30百万円等により資金が減少したことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フロー

前第3四半期連結累計期間に比べ812億69百万円収入が増加し、752億36百万円の収入となった。この主な要因は、東日本第二メディカル物流センター等の設備投資及び車両運搬具等の更新を主な内訳とした有形固定資産及び無形資産の取得143億82百万円等により資金が減少したものの、SGホールディングス㈱及び佐川急便㈱との間の資本業務提携の一部変更に伴う関連会社株式の売却による収入871億83百万円等により資金が増加したことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フロー

前第3四半期連結累計期間に比べ1,154億28百万円支出が増加し、1,511億5百万円の支出となった。この主な要因は、SGホールディングス㈱及び佐川急便㈱との間の資本業務提携の一部変更に伴う自己株式の取得等による支出996億32百万円、リース負債の返済272億47百万円等により資金が減少したことによるものである。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ469億92百万円減少し、920億29百万円となった。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた、いわゆるフリー・キャッシュ・フローは、SGホールディングス㈱及び佐川急便㈱との間の資本業務提携の一部変更に伴う関連会社株式の売却による収入を主な要因として前第3四半期連結累計期間に比べ551億20百万円増加し、1,032億6百万円の収入となった。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次のとおりである。

当社は、2016年3月にSGホールディングス㈱及び同子会社である佐川急便㈱(以下、当社並びにSGホールディングス㈱及び佐川急便㈱を合わせて「両社」という。)との間で資本業務提携契約(以下「本資本業務提携」という。)を締結し、当社は本資本業務提携に基づき同年5月に佐川急便㈱の株式の発行済株式総数比(自己株式除く)20%を取得し、本資本業務提携の成果を踏まえ、両社の経営統合の可能性について協議・検討してきた。

両社は、慎重に協議を重ね検討した結果、日々の協創・協業活動をベースとした事業面のさらなる強化を図りながらも、それぞれ独自に成長戦略を推進することが、企業価値の最大化に寄与するとの結論に達した。当社は、2020年9月24日開催の取締役会において、SGホールディングス㈱が保有する当社株式の一部を取得するとともに、当社が保有する佐川急便㈱の株式の全てをSGホールディングス㈱に譲渡することとする本資本業務提携の一部変更を決議し、両社間で合意した。なお、経営統合に向けた協議については、当面の間、検討を見送ることとした。

本資本業務提携の一部変更により、当社グループは、現在さまざまな協創パートナーと進めているサプライチェーン最適化に向けた取組みを、特に海外において加速させ、自己株式の機動的な活用を含め、エコシステム(経済圏)を形成・拡大することが可能となる。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は521百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	292,000,000
計	292,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	111,776,714	111,776,714	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	111,776,714	111,776,714		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		111,776		16,802		13,424

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,902,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,852,000	838,520	
単元未満株式	普通株式 21,814		
発行済株式総数	111,776,714		
総株主の議決権		838,520	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、執行役に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する株式数185,600株及び議決権の数1,856個がそれぞれ含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれている。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日立物流	東京都中央区京橋二丁目 9番2号	27,902,900		27,902,900	24.96
計		27,902,900		27,902,900	24.96

(注) 1 当第3四半期会計期間末の自己株式数は27,902,996株である。

2 「自己名義所有株式数」には執行役に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式185,600株は含まれていない。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

執行役の役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役 中国代表	執行役 東日本統括本部 東日本営業本部長	高木 宏明	2020年7月1日
執行役 東日本統括本部 東日本営業本部長	執行役 中国代表	三村 哲史	2020年7月1日
執行役専務 経営戦略本部長 協創PJ長 営業統括本部 輸送事業強化PJ 副PJ長	執行役専務 経営戦略本部長 協創PJ長	佐藤 清輝	2020年10月1日
執行役常務 営業統括本部長 営業統括本部 ロジスティクスソリュー ション開発本部長 営業統括本部 輸送事業強化PJ長	執行役常務 営業統括本部長 営業統括本部 ロジスティクスソリュー ション開発本部長	長尾 清志	2020年10月1日
執行役 営業統括本部 IT戦略本部長 情報セキュリティ本部長 営業統括本部 輸送事業強化PJ 副PJ長	執行役 営業統括本部 IT戦略本部長 情報セキュリティ本部長	米倉 俊輔	2020年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IAS」という。)第34号「期中財務報告」に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		139,021	92,029
売上債権及び契約資産	4	115,419	121,261
棚卸資産		1,066	1,239
その他の金融資産	7	5,102	4,666
その他の流動資産		6,801	14,724
流動資産合計		267,409	233,919
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	6	89,271	6,266
有形固定資産		148,232	154,806
使用権資産		288,441	292,801
のれん		24,112	24,881
無形資産		24,397	23,858
繰延税金資産		10,123	10,325
その他の金融資産	7	21,274	20,768
その他の非流動資産		5,885	5,740
非流動資産合計		611,735	539,445
資産の部合計		879,144	773,364

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
(負債の部)			
流動負債			
買入債務		45,410	44,763
短期借入金	7	3,546	2,134
償還期長期債務	7	10,416	10,375
リース負債		33,209	31,147
未払法人所得税		8,232	2,814
その他の金融負債	7	37,886	24,991
その他の流動負債		29,062	26,428
流動負債合計		167,761	142,652
非流動負債			
長期債務	7	150,502	140,249
リース負債		261,031	267,828
退職給付に係る負債		34,825	36,640
繰延税金負債		10,123	7,972
その他の金融負債	7	12,299	17,861
その他の非流動負債		3,346	3,340
非流動負債合計		472,126	473,890
負債の部合計		639,887	616,542
(資本の部)			
親会社株主持分			
資本金		16,803	16,803
利益剰余金		220,829	235,273
その他の包括利益累計額		4,587	1,941
自己株式	8	184	99,816
親会社株主持分合計		232,861	150,319
非支配持分		6,396	6,503
資本の部合計		239,257	156,822
負債・資本の部合計		879,144	773,364

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	3,5	510,476	474,481
売上原価		446,632	411,718
売上総利益		63,844	62,763
販売費及び一般管理費		37,945	36,188
調整後営業利益		25,899	26,575
その他の収益	6	3,876	10,100
その他の費用	6	5,338	4,768
営業利益		24,437	31,907
金融収益		86	74
金融費用		205	289
持分法による投資損益		5,822	2,926
受取利息及び支払利息調整後 税引前四半期利益		30,140	34,618
受取利息		936	750
支払利息		5,225	4,922
税引前四半期利益		25,851	30,446
法人所得税費用		8,771	11,058
四半期利益		17,080	19,388
四半期利益の帰属			
親会社株主持分		16,252	18,738
非支配持分		828	650

区分	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益			
基本	10	145.69円	188.96円
希薄化後	10	-円	-円

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上収益		169,721	168,045
売上原価		147,835	144,541
売上総利益		21,886	23,504
販売費及び一般管理費		12,506	12,326
調整後営業利益		9,380	11,178
その他の収益		885	582
その他の費用		2,958	1,353
営業利益		7,307	10,407
金融収益		258	386
金融費用		-	-
持分法による投資損益		2,986	17
受取利息及び支払利息調整後 税引前四半期利益		10,551	10,776
受取利息		284	275
支払利息		1,565	1,649
税引前四半期利益		9,270	9,402
法人所得税費用		3,610	3,452
四半期利益		5,660	5,950
四半期利益の帰属			
親会社株主持分		5,369	5,567
非支配持分		291	383

区分	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益			
基本	10	48.13円	66.52円
希薄化後	10	-円	-円

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益		17,080	19,388
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額		176	316
確定給付制度の再測定		-	56
持分法のその他の包括利益		76	17
純損益に組み替えられない項目合計		100	277
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		967	2,616
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		2	1
持分法のその他の包括利益		47	1
純損益に組み替えられる可能性がある 項目合計		1,012	2,614
その他の包括利益合計		912	2,891
四半期包括利益		16,168	22,279
四半期包括利益の帰属			
親会社株主持分		15,387	21,319
非支配持分		781	960

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益		5,660	5,950
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額		190	51
確定給付制度の再測定		-	56
持分法のその他の包括利益		28	3
純損益に組み替えられない項目合計		218	110
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額		2,684	1,101
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		1	-
持分法のその他の包括利益		23	13
純損益に組み替えられる可能性がある 項目合計		2,660	1,114
その他の包括利益合計		2,878	1,224
四半期包括利益		8,538	7,174
四半期包括利益の帰属			
親会社株主持分		7,940	6,664
非支配持分		598	510

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)								
	注記 番号					親会社 株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		16,803	206,245	520	182	222,346	6,603	228,949
変動額								
四半期利益			16,252			16,252	828	17,080
その他の包括利益				865		865	47	912
非支配持分との取引等			6	1		7	209	202
配当金	9		4,686			4,686	143	4,829
利益剰余金への振替			145	145		-		-
自己株式の取得及び売却	8				1	1		1
非支配株主に係る売建プット・ オプション負債の変動等	7		23	67		90	674	764
変動額合計		-	11,682	1,078	1	10,603	173	10,776
期末残高		16,803	217,927	1,598	183	232,949	6,776	239,725

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)								
	注記 番号					親会社 株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		16,803	220,829	4,587	184	232,861	6,396	239,257
変動額								
四半期利益			18,738			18,738	650	19,388
その他の包括利益				2,581		2,581	310	2,891
非支配持分との取引等			164	107		57	212	155
配当金	9		4,299			4,299	130	4,429
利益剰余金への振替			11	11		-		-
自己株式の取得及び売却	8				99,632	99,632		99,632
株式報酬取引			17			17		17
非支配株主に係る売建プット・ オプション負債の変動等	7		187	183		4	511	515
変動額合計		-	14,444	2,646	99,632	82,542	107	82,435
期末残高		16,803	235,273	1,941	99,816	150,319	6,503	156,822

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		17,080	19,388
四半期利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		38,966	38,405
減損損失		3,978	994
法人所得税費用		8,771	11,058
持分法による投資損益		5,822	2,926
関連会社株式売却益		-	4,945
事業再編等利益		1,244	-
固定資産売却損益		1,800	2,810
受取利息及び受取配当金		1,016	821
支払利息		5,225	4,922
売上債権及び契約資産の増減		9,464	3,880
棚卸資産の増減		82	97
買入債務の増減		7,270	1,423
退職給付に係る負債の増減		6	1,578
その他の資産及びその他の負債の増減		4,130	5,589
その他		653	474
小計		62,779	54,328
利息及び配当金の受取		3,629	3,700
利息の支払		5,042	4,728
法人所得税の支払		7,247	25,330
営業活動によるキャッシュ・フロー		54,119	27,970
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得		9,255	14,382
有形固定資産及び無形資産の売却		4,659	3,564
関連会社株式の売却による収入	11	-	87,183
子会社株式の取得による支出		666	1,476
子会社への支配喪失による減少		384	-
その他		387	347
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,033	75,236
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減		1,750	1,520
長期借入債務の返済		603	10,307
リース負債の返済		27,750	27,247
非支配持分への子会社持分売却による収入		-	114
非支配持分からの子会社持分取得による支出		199	7,443
配当金の支払	9	4,686	4,299
非支配持分株主への配当金の支払		143	130
自己株式の取得による支出	8,11	1	99,632
その他		545	641
財務活動によるキャッシュ・フロー		35,677	151,105
現金及び現金同等物に係る換算差額		109	907
現金及び現金同等物の増減		12,300	46,992
現金及び現金同等物の期首残高		108,412	139,021
現金及び現金同等物の期末残高		120,712	92,029

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

㈱日立物流(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所にて株式を上場している。登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のWebサイト(<https://www.hitachi-transportssystem.com>)で開示している。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年12月31日を期末日とし、当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分(以下「当社グループ」という。)により構成されている。当社グループは、国内物流、国際物流、その他のセグメントにわたって、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を主たる事業としている。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものである。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用している。

要約四半期連結財務諸表は、2021年2月12日に、当社執行役社長中谷康夫及び当社最高財務責任者である執行役専務林伸和によって承認されている。

(2) 見積り及び判断の使用

当社の要約四半期連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに四半期連結会計期間末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおり、これらの見積り及び仮定は過去の実績及び四半期連結会計期間末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいている。しかしその性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識される。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様である。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、自動車関連顧客向け等の一部の事業において、顧客の操業度の低下等に伴う物量減少により当連結会計年度の第1四半期にて収益性の低下が発生しているが、第2四半期以降に段階的に回復するという仮定については前連結会計年度から重要な変更はない。なお、不確実性が更に高まった場合には、第4四半期以降において資産又は負債の帳簿価額の見直しを行う可能性はある。

(3) 主要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する主要な会計方針は、以下を除き前連結会計年度において適用した会計方針と同一である。

法人所得税費用

当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定している。

株式報酬

当社は、第1四半期連結会計期間より持分決済型の株式に基づく報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入している。業績連動型株式報酬制度は、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を利益剰余金の増加として認識している。

(4) 表示方法の変更

前第3四半期連結累計期間において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っている。

この結果、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」546百万円は、「自己株式の取得による支出」1百万円、「その他」545百万円として組替を行っている。

3. セグメント情報
(報告セグメント情報)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	328,237	169,067	497,304	13,172	510,476	-	510,476
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	-	-	-	10,195	10,195	10,195	-
計	328,237	169,067	497,304	23,367	520,671	10,195	510,476
セグメント利益	19,495	5,389	24,884	1,015	25,899	-	25,899
その他の収益							3,876
その他の費用							5,338
金融収益							86
金融費用							205
持分法による投資利益							5,822
受取利息							936
支払利息							5,225
税引前四半期利益							25,851

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備、旅行代理店業等を含んでいる。
- 2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約四半期 連結財務 諸表計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	312,854	150,664	463,518	10,963	474,481	-	474,481
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	-	-	-	11,192	11,192	11,192	-
計	312,854	150,664	463,518	22,155	485,673	11,192	474,481
セグメント利益	18,554	7,082	25,636	939	26,575	-	26,575
その他の収益							10,100
その他の費用							4,768
金融収益							74
金融費用							289
持分法による投資損益							2,926
受取利息							750
支払利息							4,922
税引前四半期利益							30,446

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備等を含んでいる。
2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

4. 売上債権及び契約資産

売上債権及び契約資産の内訳は次のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び電子記録債権	5,841	6,179
売掛金	104,285	109,781
契約資産	830	1,856
リース債権	5,806	4,674
貸倒引当金	1,343	1,229
合計	115,419	121,261

5. 収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの収益を所在地別に分解した場合の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
日本	368,145	347,919
北米	32,174	29,146
欧州	49,810	45,328
アジア	30,245	26,254
中国	34,118	29,661
オセアニア他	3,058	3,488
調整額	7,074	7,315
合計	510,476	474,481

各所在地別においては、3PL事業、フォワーディング事業、オート事業を主たる事業として物流事業を展開している。

3PL事業においては国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。当事業は全地域において展開している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

フォワーディング事業においては、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送などの物流業務の包括的受託等を行っている。海上輸送等においては、目的地までの距離や期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識している。当事業は全地域において展開している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

オート事業においては、自動車部品物流における複数の企業間の輸送、保管、構内物流作業、情報管理及び在庫管理などのサプライチェーンマネジメントを行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。当事業はオセアニア他を除く全地域において展開している。支払条件は一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

6. その他の収益及び費用

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間におけるその他の収益及び費用の主な内訳は次のとおりである。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
固定資産売却益	2,007	2,927
政府補助金	98	1,379
関連会社株式売却益	-	4,945
事業再編等利益	1,244	-
その他	527	849
合計	3,876	10,100

固定資産売却益

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の固定資産売却益は、主として資産効率向上を目的とした当社及び一部の連結子会社の事業用地等の売却により認識した利益である。

政府補助金

当第3四半期連結累計期間の政府補助金は、主として新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、各国の政府、自治体等からの助成金の適用を受けたものである。

関連会社株式売却益

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの持分法適用関連会社であった佐川急便(株)(以下、「佐川急便」という)の株式の全てをSGホールディングス(株)へ譲渡した。本株式譲渡により、佐川急便に対する当社グループの所有持分の割合は20%から0%となり、佐川急便に対する重要な影響力を喪失したため持分法の使用を中止した。持分法の使用の中止に伴い認識した関連会社株式売却益は4,945百万円である。

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
固定資産売却損	207	117
固定資産減却損	370	310
減損損失	3,978	994
新型コロナウイルス感染症による 損失	-	1,631
退職給付制度改定損	-	828
事業構造改革費用	139	132
その他	644	756
合計	5,338	4,768

新型コロナウイルス感染症による損失

当第3四半期連結累計期間の新型コロナウイルス感染症による損失は、主として新型コロナウイルス感染症の影響により、各国の政府、自治体等からの各種要請に応じた顧客及び当社グループの一部拠点の稼働停止に伴う当該稼働停止期間中に発生した固定費(人件費、減価償却費等)である。

退職給付制度改定損

当第3四半期連結累計期間の退職給付制度改定損は、国内における一部の連結子会社において実施した確定給付制度改定に伴う確定給付債務の現在価値の増加額を、過去勤務費用として認識した損失である。

7. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定している。なお、公正価値のヒエラルキーに基づく分類についての説明は「要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品」に記載している。

現金及び現金同等物、短期借入金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

売上債権

短期で決済される売掛金、受取手形及び電子記録債権の公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

リース債権の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

その他の金融資産

デリバティブ資産の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル2に分類している。

リース債権の公正価値は、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

未収入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類している。

市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を見積っており、レベル2に分類している。公正価値を測定するための重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しており、レベル3に分類している。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証している。

差入保証金の公正価値は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じて信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類している。

長期債務

長期債務の公正価値は、将来キャッシュ・フローを当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

その他の金融負債

デリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル2に分類している。

割賦未払金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値は、将来キャッシュ・フローを行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類している。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
売上債権				
売掛金	103,007	102,999	108,607	108,599
リース債権	5,741	5,839	4,619	4,694
その他の金融資産				
リース債権	4,776	5,098	4,189	4,431
未収入金	3,271	3,271	2,965	2,965
差入保証金	10,821	10,821	10,571	10,571
負債				
長期債務(注)				
社債	59,763	60,112	59,786	60,485
長期借入金	101,155	100,943	90,838	90,925
その他の金融負債				
割賦未払金	16,059	16,361	14,637	14,918

(注) 長期債務は、要約四半期連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれている。

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品

下記は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の3つのレベルに分類している。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定している。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものと認識している。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2020年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
FVTPL金融資産				
デリバティブ資産	-	3	-	3
その他の金融資産	-	-	206	206
FVTOCI金融資産				
資本性証券	2,261	-	3,692	5,953

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
FVTPL金融資産				
その他の金融資産	-	-	193	193
FVTOCI金融資産				
資本性証券	2,636	-	3,735	6,371
負債				
FVTPL金融負債				
デリバティブ負債	-	0	-	0

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2019年4月1日)	226	3,231	3,457
購入	6	-	6
売却/償還	39	2	41
その他の包括利益(注)	-	262	262
連結範囲の異動	7	284	291
企業結合に伴う振替	-	179	179
その他	1	85	84
期末残高(2019年12月31日)	199	3,681	3,880

(注) 要約四半期連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2020年4月1日)	206	3,692	3,898
購入	10	-	10
売却/償還	6	23	29
その他の包括利益(注)	-	63	63
その他	17	3	14
期末残高(2020年12月31日)	193	3,735	3,928

(注) 要約四半期連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

前第3四半期連結累計期間期首及び前第3四半期連結会計期間末現在の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ13,053百万円、13,648百万円である。

当第3四半期連結累計期間期首及び当第3四半期連結会計期間末現在の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ16,176百万円、9,517百万円である。

なお、非支配株主に係る売建プット・オプション負債は、上表に含まれていない。

8. 資本

(1) 自己株式

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における自己株式の増減は次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	227,265株	227,790株
自己株式の取得	380株	27,860,806株
期末残高	227,645株	28,088,596株

当第3四半期連結累計期間における自己株式の取得の主な内容は、2020年9月24日開催の取締役会決議に基づき27,675,000株(98,994百万円)を取得したものである。なお、自己株式の取得価額には、直接取得費用(税効果調整後)を含めている。

この結果、当第3四半期連結累計期間末の自己株式数は28,088,596株、帳簿残高は99,816百万円である。

9. 配当

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における配当金支払額は次のとおりである。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月21日 取締役会	普通株式	2,343	21	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	2,343	21	2019年9月30日	2019年11月26日

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるものはない。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	2,454	22	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	1,841	22	2020年9月30日	2020年11月30日
2020年12月25日 取締役会	普通株式	4	22	2020年9月30日	2020年11月30日

(注) 2020年12月25日開催の取締役会において決議した配当金の総額は、執行役に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円である。

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるものはない。

10. 1 株当たり利益

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における、基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益の算定上の基礎は次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する四半期利益(百万円)	16,252	18,738
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	111,549	99,166
基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益(円)	145.69	188.96

(注) 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における、基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益の算定上の基礎は次のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する四半期利益(百万円)	5,369	5,567
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	111,549	83,688
基本的1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益(円)	48.13	66.52

(注) 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

11. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当第3四半期連結累計期間における当社グループと関連当事者との間の重要な取引は次のとおりである。

なお、前連結会計年度末現在その他の関係会社及び主要株主であったSGホールディングス(株)は、当社株式の一部売却に伴い、その他の関係会社ではなくなった。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
その他の関係会社及び主要株主	SGホールディングス(株)	自己株式の取得(注1)	69,755	-
		関連会社株式の売却(注2)	87,458	-

(注) 1 2020年9月24日付の取締役会決議に基づき、2020年9月25日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、当社株式の一部を取得した。

(注) 2 関連会社株式の売却価格は、SGホールディングス(株)との株式譲渡契約に基づき決定している。

12. 後発事象

該当事項なし。

2 【その他】

第62期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月27日及び12月25日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当金の総額	1,845百万円
1株当たりの金額	22円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社 日立物流
執行役社長 中谷康夫 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會田将之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武藤智帆 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。